

3. 26 年度の緑地共同管理作業について

今年度の緑地共同管理作業年間工程表を共有させていただきます。

実施予定時間：8:30～17:00

令和 8 年度染井野共同緑地管理年間工程表

	月間実施内容	実施予定	対象樹木
5 月 6 月	剪定・刈込み	5 月 1 8 日～ 8 月中旬	シンボルツリー：コブシ
			生垣：ヒラドツツジ、プリペット、 レッドロビン、 イチイ ※注 1
	薬剤散布 マツグリーン	5 月 2 6 日～ 5 月 2 9 日	1 丁目
			2 丁目
			3 丁目
	薬剤散布 (予備日)	5 月末	1 丁目
			2 丁目
3 丁目			
6 月 7 月	剪定・刈込み	8 月中旬頃～	シンボルツリー：アラカシ、シラカシ、ヤマモモ 生垣：ウバメガシ、キンメツゲ、ヒイラギモクセイ、サザンカ サツキ、サツキツツジ、 イチイ ※注 1
			灌木：クチナシ、サツキ、シャリンバイ、アセビ、オウバイ、ツツジ類
			地被類・芝生
9 月	薬剤散布 マツグリーン	9 月下旬頃	1 丁目
			2 丁目
			3 丁目
	薬剤散布 (予備日)	9 月下旬頃	1 丁目
			2 丁目
			3 丁目
10 月	剪定・刈込み	10 月上旬頃～	生垣：ヒサカキ、レッドロビン、プリペット、ヒラドツツジ ウバメガシ、サツキ、キンメツゲ
1 月	剪定・刈込み	1 月上旬頃～	シンボルツリー： エゴノキ、サルスベリ、シャラノキ、ヒメシャラ、ハナミズキ ヤマボウシ、リョウブ、イタヤカエデ、イヌシデ、ナナカマド ヤマモモ、ノムラモミジ、トウカエデ、ナンキンハゼ、カツラ
			個別設定箇所
(灌木) 地被類：年 1 回管理（上記に記載の樹種のみ） (芝生)：年 1 回管理 (シンボルツリー)：年 1 回管理 10 月の生垣（ヒラドツツジ、サツキ）は軽剪定 → 要望にて通常剪定に変更可 2 回目以降の作業日程については改めてお知らせ致します。 ※注 1：剪定対象の生垣に隣接しているものに限ります。			

薬剤散布時にご自宅の車を移動される際には、近隣の皆さまのご迷惑にならないよう、駐車場所にご配慮いただけますと幸いです。

第21回 住まいのまちなみコンクール表彰式 第17回 すまいのまちなみネットワーク総会

に出席しての報告・感想

佐倉染井野 S2 地区建築協定運営委員会 協力員
佐倉染井野(S2 地区)緑地協定運営委員会 相談員
犬塚 博 (3-30-9)

今年度開催の表題のセミナー（2026年7月10日）に 西口 元 様と参加しました。

このコンクールは、一般財団法人・住宅生産振興財団が 20 年前から（2005 年・平成 17 年～） 行っているもので、「国土交通大臣賞」、「すまいのまちなみ優秀賞」、「住まいのまちなみ賞」を年度 ごとに選んで該当の団体の表彰を行い、その団体が活動発表を行うものです。今年度は、優秀賞に該当がなく、まちなみ賞に 4 地区選ばれています。

このコンクールの選考基準：

1. 良好な景観が形成されている、もしくは形成の過程にある一体的な住宅地において、住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体。各種の社会的課題に対応した先進的なまちなみづくりの活動を行っている団体。
2. 対象となる団体は、次の両方に該当すること。
ア. 地域の維持管理活動を行っている団体である
イ. 地域の活動の根拠となる規約などが文書化されている



ご存知のように、S1 地区の「佐倉染井野緑地協定運営委員会」は第 8 回（H24 年度）に「住まいのまちなみ賞」を受賞しています。（その 2 年後に S2 地区（町内会・建築協定運営委員会・緑地協定運営委員会合同）が応募しましたが、残念ながら入賞できませんでした）

今回（2025 年度選定団体の表彰式）及びすまいのまちなみネットワーク総会には、受賞団体を含め、北海道から沖縄までの過去の受賞団体から 43 団体 65 名が参加（昨年度は 35 団体 57 名）。入賞団体はネットワークを形成。今回までの受賞団体数は計 102 となっています。

◆今年の受賞団体は下記でした◆

- | | |
|---|-------------------|
| ・国土交通大臣賞：佐賀県・基山町 ^{きやまちょう} けやき台 | ・特定非営利活動法人きやま SGK |
| ・すまいのまちなみ賞：京都市・四条通り ^{こうやくずし} 膏薬 辻子 | ・膏薬辻子まちづくり協議会 |
| 茨城県・つくばみらい市 富士見ヶ丘 | ・つなぐ森みらい平自治会 |
| 広島市・安芸区 | ・みどり坂町内会 |
| 広島市・基町 ^{もとまち} | ・アパート6コア自治会 |

20 年前にこのコンクールが開始された当時は、その名称が示すように「まちなみ」コンクールで、景観など外観的な住環境の良い住宅地を選出するようでしたが、徐々にその選考基準は、景観という外観から社会的課題に対応した住民活動、即ち「まちづくり活動」にウエイトが移っていると言えます。「モノ」から「コト」へと評価の視点が変わっているのです。私達も「住民同士の交流」「住民によるまちの活性化」を盛んにする必要があると言えます。

今年度の表彰団体の活動を見ていきます。

◆ 特定非営利活動法人きやま SGK （SGK＝Senior Makes Great Kiyma）

（特定非営利活動法人とは、特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づいて行政から認証を受け、法務局で登記された法人格を持つ団体）

佐賀県東端の福岡県との県境にある町。福岡都市圏のベッドタウン。7,800 強の世帯数、住民約 18,000 人。1989 年～の開発とのことですので、染井野開発と同時期となります。

若い人が地域外へ出てしまうことに危機感をもったシニア層が活動を開始し、祭り、防災講習会・訓練、



ラジオ体操、愛花クラブ、一斉清掃など、多くのことに取り組んで来た。

今では佐賀県で一番住みやすい町を連続6年維持。

健康づくり部・シニア就労支援部・寺子屋部・起業支援部の活動、JR けやき台駅管理業務受託。令和7年5月には訪問介護事業を開始。

とにかく、やることがすごい！シニアの活力がすごい！良くできるものだと思嘆する。彼らにとってはもう当たり前の活動になっている様子。立ち上げ時の苦労は今は昔話のようです。現在の理事長は80歳ほどと見受けましたが、全盲とのことで、仲間の1人に支え

られて壇上に上り活動の説明をしましたが、活力・意欲に満ちたものでした。

表彰団体全てを詳しく紹介するページはないので、次は「つなぐ森みらい平自治会」を紹介します。

◆ つなぐ森みらい平自治会



つくばみらい市富士見ヶ丘住宅地。

数百本の植樹による雑木林（里山・約3000㎡）を取り囲むわずか67戸・1.95haの住宅地。2018年に分譲開始。茨城県が事業主体（施工者）となって整備を行った土地区画整理事業。住宅メーカーなどの企業や都市再生機構（UR）等と連携して整備されたニュータウン。

特色は：1. 境界フェンス・塀などが一切ない（写真）
2. 無電柱 3. 景観協定

いわば官製の与えられた形の住宅地で、どのような住民活動が行われて、今回の表彰となったのであろうか？ 一番関心あるところ。表彰の対象は景観そのものではなく、住民活動に対してである。

1. 伝統文化の継承 2. 世代間交流 3. 地域コミュニティ形成 （詳細は省略します）

また、自治会アプリを導入し、回覧板をなくす、自治会費の徴収はPayPayで行うなど、合理的・効率的な方法の導入。そしてこれらを、近隣の自治会、ひいては市全域への波及を目標として活動。

印象としては、新しい住宅地であり、住民の若さ・バイタリティが原動力となっている。また、住民個々がやりたいことを立ち上げて、他の住民を巻き込んでいくことが可能な小さなコミュニティである利点を生かしている。これからの活動を注視していきたい。

あとの3団体を概説します。

◆**膏薬辻子まちづくり協議会**：辻子とは路地の一種で通り抜けのできるものをいう。京都四条通りから南に入る辻子の両側の地区。わずか17世帯、36人の住民の一体的活動。歴史に培われた静かで活力あるまちを目指し、地区計画などまちづくりビジョンを策定し活動。

◆**みどり坂町内会**：約2,300世帯、7,000人の住宅地。地域コミュニティよりも「**テーマ型コミュニティ**」を主体に形成している。各人が関心・興味を持つ活動に参加することを主体としている。

◆**6コア自治会**：アパート6棟の住民で構成する自治会活動。175世帯で構成。外国人が多いことから国際交流を含む活動を行っている。

物置となっていた地下倉庫を女子大学生の発案と実行で地域の生きたミュージアムへと変貌させ、記憶を呼び起こす居場所として活用。個人的活動が地域の活動へと発展し、それが継続的な活動として定着した事例。毎年課題を挙げ、1年間の目標を決めて自治会活動を行っている。